

2016年12月期の事業概要

メリルリンチ日本証券株式会社

目次

1. 業務の概要	1
2. 業務の状況を示す指標	3
3. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	4
4. その他の財産の状況	10
5. 監査	10
6. 会社の概況および組織	11
7. 管理の状況	14
8. 子会社等の状況	16
9. 本店その他の営業所の名称および所在地	16

1. 業務の概要

●平成28年12月期の損益の状況

当年度の当社の純営業収益は、主に委託手数料、その他の受入手数料、トレーディング損益の減収によって、前年同期比10%減の439億85百万円となりました。一方で、販売費・一般管理費は主に取引関係費・人件費の減少により、前年同期比9%減の435億48百万円となりました。その結果、当年度の経常利益は前年同期比109%増の4億43百万円となりました。金融商品取引責任準備金繰入れ等を控除した最終的な当期純損失は、27億42百万円となりました。

(1) 受入手数料

① 委託手数料

委託手数料は、前年同期比8%減の144億70百万円となりました。

② 引受け・売出し手数料および募集・売出しの取扱手数料

引受け・売出し手数料は、前年同期比19%増の18億30百万円となりました。また、特定投資家向け売付け勧誘等の手数料およびその取扱手数料はありませんでした。

③ その他の受入手数料

その他の受入手数料は前年同期比4%減の195億43百万円となりました。

(2) トレーディング損益

債券等トレーディング利益が前年同期比32%減の71億87百万円となり、トレーディング利益合計は、前年同期比17%減の97億20百万円となりました。

(3) 金融収支

金融収益は43億84百万円、金融費用は59億97百万円、金融収支は、△16億12百万円となりました。

(4) 販売費・一般管理費

人件費は前年同期比9%減の204億98百万円となり、販売費・一般管理費の合計は前年同期比9%減の435億48百万円となりました。

(5) 特別損益

当年度において訴訟損失引当金202億19百万円全額を戻入し、特別利益に計上しております。また、訴訟損失補償金に係る未収入金202億19百万円全額を振り戻し、特別損失に計上しております。

株式委託取引高の増加に伴い、金融商品取引責任準備金繰入れ17億40百万円を特別損失に計上しました。

(6) 法人税等

法人税等は、83百万円を計上しました。また、繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額を13億62百万円計上し、法人税等の合計額は14億45百万円となりました。

(注)平成27年における決算日変更のため、前期は平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月となっております。そのため、上記の前年同期比較においては原則として、前期9ヶ月間の数字に平成27年1月1日から平成27年3月31日までの3ヶ月間の数字を加算したものと比較しております。

●資金調達の状況

有価証券のレポ取引・現先取引などマーケットから積極的に資金調達を行うと同時に、日本銀行のオペレーションを通じた資金調達やバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションからの劣後特約付長期借入金ならびにエヌビー・ホールディングス・コーポレーションからの短期資金の借入を実行しております。(借入金の詳細につきましては、4. その他の財産の状況をご覧ください。)

●会社が対処すべき課題

当社は、バンク・オブ・アメリカ・グループが国内外に有するあらゆるリソースを結集してお客様により良い商品やサービスを提供すべく邁進しております。今後の課題としまして、国内外の規制環境の変化への対応を重視しつつ、金融市場部門では債券部門、株式部門の協働を促進してまいります。これに加え債券部門では国内外の規制環境の変化や金利低下に継続的に対応し、株式部門では資源を顧客ビジネスに集中し、高ボラティリティ下でも安定した収益を確保するために、顧客基盤の拡大、収益性の高い取引の受託に注力してまいります。投資銀行部門及び資本市場部門では、クロスボーダー取引を中心に本邦のお客様をグローバルのネットワークを生かし引き続きサポートしてまいります。

当社は、バンク・オブ・アメリカ・グループが掲げる「責任ある成長 (Responsible Growth)」を推進してまいります。加えて、当社の役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、法令、行動規範を遵守し、お客様の信頼に応えてまいります。また当社は、企業としての社会的責任を真摯に受け止め、コミュニティの発展に寄与することを大切に考えています。教育、次世代育成支援、震災からの復興支援、文化財保護、女性活躍推進といった分野に注力し、従業員によるボランティア活動を通じての社会貢献活動も推進していきたいと考えております。またバックグラウンドに関係なく、社員全員が楽しくやりがいを感じる職場環境を創出することが私たちの企業成長の根幹であるという当社の信条の下、職場環境のさらなる整備に邁進してまいります。当社では、30カ国にのぼる国籍の社員が働いており、その約半数が女性です。今後も一層女性の活躍を推進してまいります。

2. 業務の状況を示す指標

<経営指標>

(単位：株、百万円)

	平成27年3月期	平成27年12月期	平成28年12月期
資本金	119,440	119,440	119,440
発行済株式総数	2,388,801	2,388,801	2,388,801
営業収益	53,590	39,348	49,983
受入手数料	35,911	25,974	35,844
委託手数料	14,743	11,574	14,470
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,928	1,009	1,830
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	11	-	-
その他の受入手数料	19,227	13,390	19,543
トレーディング損益	10,748	7,794	9,720
株券等トレーディング損益	△517	318	432
債券等トレーディング損益	8,129	6,912	7,187
その他のトレーディング損益	3,135	563	2,100
純営業収益	46,562	33,223	43,985
経常利益	△969	△1,431	443
当期純利益	△6,946	△2,025	△2,742

<自己資本規制比率の状況>

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本規制比率(A)/(B)	488.2%	484.3%	476.4%
控除後自己資本(A)	213,508	213,826	188,327
リスク相当額合計(B)	43,729	44,147	39,526
市場リスク相当額	16,782	22,634	20,251
取引先リスク相当額	13,545	7,921	7,417
基礎的リスク相当額	13,402	13,592	11,858

<従業員および外務員の総数>

(単位：人)

	平成27年3月期	平成27年12月期	平成28年12月期
従業員数 (うち外務員数)	769 (330)	718 (319)	654 (273)

<有価証券引受け・売買等およびその他業務の状況>

(1) 株券売買高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成27年12月期	平成28年12月期
自己	3,659,267	2,406,687	1,163,323
委託	161,152,669	113,256,472	148,685,212
合計	164,811,936	115,663,159	149,848,535

(2) 有価証券引受け・売出し並びに特定投資家向け売付け 勧誘等、募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投 資家向け売付け勧誘等の取扱い

(単位：百万円)

	引受け高	売出し高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募集 取扱高	売出し 取扱高	私募 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額
平成27年3月期	株券	5,683	7,087	-	-	-	-
	債券						
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	180,666	-	-	-	-	-
	特殊債	202,400	-	-	-	-	-
	社債	150,400	-	-	-	33,000	-
	外国債	27,800	-	-	-	-	-
	合計	561,266	-	-	-	33,000	-
	受益証券						
	国内投信	-	-	-	-	139,540	-
外国投信	-	-	-	5	109,977	-	
合計	-	-	-	5	249,517	-	
その他	32,000	-	-	-	-	13,900	-
平成27年12月期	株券	2,541	408	-	-	-	-
	債券						
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	109,474	-	-	-	-	-
	特殊債	154,500	-	-	-	-	-
	社債	57,000	-	-	-	33,000	-
	外国債	41,200	-	-	-	-	-
	合計	362,174	-	-	-	33,000	-
	受益証券						
	国内投信	-	-	-	-	-	-
外国投信	-	-	-	-	26,100	-	
合計	-	-	-	-	26,100	-	
その他	-	-	-	-	-	-	
平成28年12月期	株券	30,683	28,706	-	-	-	-
	債券						
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	95,644	-	-	-	-	-
	特殊債	344,400	-	-	-	-	-
	社債	109,900	-	-	-	39,500	-
	外国債	-	-	-	-	-	-
	合計	549,944	-	-	-	39,500	-
	受益証券						
	国内投信	-	-	-	-	2,600	-
外国投信	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	2,600	-	
その他	60,000	-	-	-	-	31,000	-

(注)「その他」はみなし有価証券等です。

(3) その他業務

金融商品取引法第35条第2項に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務に関しましては、財務上の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書

<貸借対照表>

(単位：百万円)

平成27年12月期 平成27年12月31日現在		平成28年12月期 平成28年12月31日現在	
資産の部		資産の部	
流動資産	7,290,919	流動資産	3,153,456
現金・預金	173,107	現金・預金	141,011
預託金	10,419	預託金	14,219
顧客分別金信託	10,404	顧客分別金信託	14,204
その他の預託金	15	その他の預託金	15
トレーディング商品	1,006,958	トレーディング商品	500,795
商品有価証券等	901,897	商品有価証券等	420,423
デリバティブ取引	105,061	デリバティブ取引	80,371
約定見返勘定	-	約定見返勘定	58,324
信用取引資産	-	信用取引資産	961
信用取引借証券担保金	-	信用取引借証券担保金	961
有価証券担保貸付金	5,937,345	有価証券担保貸付金	2,322,747
借入有価証券担保金	4,223,148	借入有価証券担保金	2,068,684
現先取引貸付金	1,714,196	現先取引貸付金	254,063
立替金	36	立替金	39
その他の立替金	36	その他の立替金	39
短期差入保証金	132,983	短期差入保証金	108,136
信用取引差入証拠金	-	信用取引差入証拠金	288
先物取引差入証拠金	48	先物取引差入証拠金	633
その他の差入証拠金	132,934	その他の差入証拠金	107,214
有価証券等引渡未了勘定	149	有価証券等引渡未了勘定	-
前払金	1	前払金	-
前払費用	375	前払費用	312
未収入金	21,785	未収入金	1,419
未収収益	3,647	未収収益	2,740
繰延税金資産	4,110	繰延税金資産	2,748
固定資産	7,796	固定資産	7,338
有形固定資産	4,750	有形固定資産	4,622
建物付属設備	2,294	建物付属設備	2,606
器具備品	2,246	器具備品	1,964
建設仮勘定	209	建設仮勘定	52
無形固定資産	107	無形固定資産	71
ソフトウェア	105	ソフトウェア	70
その他	1	その他	1
投資その他の資産	2,939	投資その他の資産	2,643
投資有価証券	372	投資有価証券	372
長期差入保証金	2,330	長期差入保証金	1,921
前払年金費用	128	前払年金費用	242
その他	108	その他	106
資産合計	7,298,716	資産合計	3,160,794

(単位：百万円)

平成27年12月期 平成27年12月31日現在		平成28年12月期 平成28年12月31日現在	
負債の部		負債の部	
流動負債	7,088,752	流動負債	2,982,592
トレーディング商品	923,333	トレーディング商品	589,813
商品有価証券等	827,349	商品有価証券等	514,535
デリバティブ取引	95,984	デリバティブ取引	75,277
約定見返勘定	23,324	約定見返勘定	-
有価証券担保借入金	5,952,575	有価証券担保借入金	2,230,681
有価証券貸借取引受入金	4,138,960	有価証券貸借取引受入金	1,317,552
現先取引借入金	1,813,614	現先取引借入金	913,129
預り金	9,618	預り金	13,708
顧客からの預り金	9,357	顧客からの預り金	12,858
その他預り金	261	その他預り金	850
受入保証金	84,333	受入保証金	75,588
その他の受入保証金	84,333	その他の受入保証金	75,588
有価証券等受入未了勘定	14	有価証券等受入未了勘定	20
受取差金勘定	4	受取差金勘定	104
短期借入金	59,000	短期借入金	60,000
未払金	653	未払金	94
未払費用	4,771	未払費用	2,963
未払法人税等	6,302	未払法人税等	5,663
賞与引当金	4,566	賞与引当金	3,952
訴訟損失引当金	20,219	訴訟損失引当金	-
その他の流動負債	32	その他の流動負債	-
固定負債	32,888	固定負債	2,130
長期借入金	30,000	長期借入金	-
役員退職慰労引当金	52	役員退職慰労引当金	52
その他の固定負債	2,836	その他の固定負債	2,077
特別法上の準備金	11,978	特別法上の準備金	13,718
金融商品取引責任準備金	11,978	金融商品取引責任準備金	13,718
負債合計	7,133,619	負債合計	2,998,440
純資産の部		純資産の部	
株主資本	165,096	株主資本	162,353
資本金	119,440	資本金	119,440
資本剰余金	1,772	資本剰余金	1,772
資本準備金	1,772	資本準備金	1,772
利益剰余金	43,884	利益剰余金	41,141
利益準備金	427	利益準備金	427
その他利益剰余金	43,456	その他利益剰余金	40,713
繰越利益剰余金	43,456	繰越利益剰余金	40,713
純資産合計	165,096	純資産合計	162,353
負債・純資産合計	7,298,716	負債・純資産合計	3,160,794

<損益計算書>

(単位：百万円)

平成27年12月期 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)			平成28年12月期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)		
営業収益			営業収益		
受入手数料		25,974	受入手数料		35,844
委託手数料	11,574		委託手数料	14,470	
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,009		引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	1,830	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-		募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	-	
その他の受入手数料	13,390		その他の受入手数料	19,543	
トレーディング損益		7,794	トレーディング損益		9,720
株券等トレーディング損益	318		株券等トレーディング損益	432	
債券等トレーディング損益	6,912		債券等トレーディング損益	7,187	
その他のトレーディング損益	563		その他のトレーディング損益	2,100	
金融収益		5,426	金融収益		4,384
その他の営業収益		152	その他の営業収益		33
営業収益計		39,348	営業収益計		49,983
金融費用		6,125	金融費用		5,997
純営業収益		33,223	純営業収益		43,985
販売費・一般管理費		33,927	販売費・一般管理費		43,548
取引関係費	9,964		取引関係費	13,123	
人件費	15,825		人件費	20,498	
不動産関係費	3,517		不動産関係費	4,003	
事務費	1,244		事務費	1,335	
減価償却費	741		減価償却費	1,682	
租税公課	565		租税公課	672	
その他	2,067		その他	2,232	
営業損失		703	営業利益		437
営業外収益		355	営業外収益		89
営業外費用		1,083	営業外費用		84
経常損失		1,431	経常利益		443
特別利益		548	特別利益		20,219
訴訟損失補償金	548		訴訟損失引当金戻入	20,219	
特別損失		2,963	特別損失		21,959
訴訟損失引当金繰入れ	548		訴訟損失補償金振戻し	20,219	
金融商品取引責任準備金繰入れ	2,415		金融商品取引責任準備金繰入れ	1,740	
税引前当期純損失		3,846	税引前当期純損失		1,296
法人税、住民税および事業税		361	法人税、住民税および事業税		83
法人税等調整額		△2,181	法人税等調整額		1,362
当期純損失		2,025	当期純損失		2,742

<株主資本等変動計算書>

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成27年12月期 (平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)							
平成27年4月1日残高	119,440	1,772	427	45,482	45,910	167,122	167,122
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)	-	-	-	△2,025	△2,025	△2,025	△2,025
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,025	△2,025	△2,025	△2,025
平成27年12月31日残高	119,440	1,772	427	43,456	43,884	165,096	165,096
平成28年12月期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)							
平成28年1月1日残高	119,440	1,772	427	43,456	43,884	165,096	165,096
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)	-	-	-	△2,742	△2,742	△2,742	△2,742
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△2,742	△2,742	△2,742	△2,742
平成28年12月31日残高	119,440	1,772	427	40,713	41,141	162,353	162,353

直近の二事業年度の関連する注記事項

(金融商品取引業等に関する内閣府令第174条第1項第3号)

I. 平成27年12月期の注記事項

メリルリンチ日本証券株式会社(以下、「当社」という。)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議)の規定に準拠して作成しております。記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】**1. 資産の評価基準及び評価方法**

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
②トレーディング商品に属さない有価証券(関係会社株式)
取得原価をもって貸借対照表価額としています。
③トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)
その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	5-18年
器具備品	4-15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成5年6月17日企業会計審議会)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準**(1) 賞与引当金の計上基準**

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBIには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金の計上基準

金融商品取引に関する損害賠償訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、訴訟の経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

II. 平成28年12月期の注記事項

メリルリンチ日本証券株式会社(以下、「当社」という。)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社法」(平成17年法律第86号)、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日日本証券業協会理事会決議)の規定に準拠して作成しております。記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】**1. 資産の評価基準及び評価方法**

有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
②トレーディング商品に属さない有価証券(関係会社株式)
取得原価をもって貸借対照表価額としています。
③トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)
その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

建物付属設備	5-18年
器具備品	4-15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準**(1) 賞与引当金の計上基準**

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、実績報酬制度に基づき算出された期末現在の支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上基準

当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBIには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金の計上基準

当社は役員退職金制度の将来の支払いに備えるため、当該規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) スtock・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストリクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 決算日の変更に関する事項

当社は親会社との決算期の統一を行い、経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、平成27年3月6日開催の臨時株主総会の決議により、決算日を毎年12月31日に変更しております。この変更に伴い、当会計年度の期間は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。

【貸借対照表等に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	(単位:百万円)
商品有価証券等及び消費貸借	
契約により借り入れた有価証券	36,996
② 担保に係る債務	
短期借入金	34,000
上記の他、現在係争中の損害賠償請求訴訟に関連して、定期預金20,700百万円に対し質権を設定しております。	

(2) 差し入れた有価証券等の時価

(単位:百万円)	
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	4,118,394
現先取引で売却した有価証券	1,817,529
差入保証金代用有価証券	37,284
計	5,973,208

(3) 受け入れた有価証券等の時価

(単位:百万円)	
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,210,264
現先取引で買い付けた有価証券	1,723,243
受入保証金代用有価証券	
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	9,234
計	5,942,742

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

8,329百万円

(5) 偶発債務

1. 保証債務

合同会社メリルリンチ・ジャパン・ファイナンスへの保証(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)2,002百万円

(注)上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

2. 訴訟

当社が他社との間で行っていたウェルスマネジメント分野における合併事業に関して、当時の顧客が訴訟を提起していません。合併解消時の当該他社との契約において、当該訴訟による損害の49%は当社の負担すべき金額とされています。ただし、年間で当社の負担すべき金額が一定額を超えない場合には、当社が負担すべき債務は生じません。

当該訴訟について、今後の進行状況によっては、引当金を計上すること等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。しかしながら、現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	25,000百万円
長期金銭債務	30,000百万円

(7) コミットメントライン

当社が顧客に付与したエクイティコミットメントの当事業年度末における未実行残高は61百万円で、年度末現在の株価により新株予約権の行使に際して支払われる額は147百万円です。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) スtock・オプションの計上基準

当社は当社の役員及び従業員に対する報酬の一形態として、当社の究極の親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの発行するストック・オプション及びリストリクテッド・シェアーズを付与しております。これにつきましては、親会社より請求を受ける当社の役員及び従業員にかかわる当社負担部分を計上しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表等に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	(単位:百万円)
商品有価証券等及び消費貸借	
契約により借り入れた有価証券	34,561
② 担保に係る債務	
短期借入金	30,000
(2) 差し入れた有価証券等の時価	(単位:百万円)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,288,512
現先取引で売却した有価証券	912,409
差入保証金代用有価証券	45,559
計	2,246,481

(3) 受け入れた有価証券等の時価

(単位:百万円)	
消費貸借契約により借り入れた有価証券	958
現先取引で買い付けた有価証券	2,031,398
受入保証金代用有価証券	252,257
(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	15,992
計	2,300,606

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

8,175百万円

(5) 偶発債務

1. 保証債務

合同会社メリルリンチ・ジャパン・ファイナンスへの保証(ユーロ・メディアム・ターム・ノートの元利金)2,002百万円

(注)上記保証債務は全額、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションと連帯して保証しております。

2. 訴訟

当社が他社との間で行っていたウェルスマネジメント分野における合併事業に関して、当時の顧客が訴訟を提起した場合、合併解消時の当該他社との契約において、訴訟による損害の49%は当社の負担すべき金額とされています。ただし、年間で当社の負担すべき金額が一定額を超えない場合には、当社が負担すべき債務は生じません。

今後の状況によっては、引当金を計上すること等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。しかしながら、現時点ではその影響額を合理的に見積もることはできません。

(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	30,000百万円
--------	-----------

(7) コミットメントライン

当社が顧客に付与したエクイティコミットメントの当事業年度末における未実行残高は79百万円で、年度末現在の株価により新株予約権の行使に際して支払われる額は4,766百万円です。

(8)退職給付に係る注記

1. 確定給付制度 (単位:百万円)

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	4,977
勤務費用	753
利息費用	29
数理計算上の差異の当期発生額	29
退職給付の支払額	△716
過去勤務費用の当期発生額	-
その他	△98
期末における退職給付債務	4,976
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	5,748
期待運用収益	75
数理計算上の差異の当期発生額	11
事業主からの拠出額	672
退職給付の支払額	△716
その他	△98
期末における年金資産	5,694
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	4,976
年金資産	△5,694
	△717
未認識数理計算上の差異	589
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	△128
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△128
④退職給付に関する損益	
勤務費用	753
利息費用	29
期待運用収益	△75
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△113
確定給付制度に係る退職給付費用	594
⑤年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	68%
株式	22%
現金及び預金	10%
合計	100%
⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産配分および政策的な資産配分予想と、各資産クラスの長期期待収益率を考慮しております。	
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	年0.70%
長期期待運用収益率	年2.00%

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は98百万円です。

(9)会社法以外の法令の規定による準備金

当社は金融商品取引法第46条の5第1項に基づく金融商品取引責任準備金を計上しております。当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、事故による損失の補填に充てる場合または、所管金融庁長官等の承認を受けた場合等は、翌事業年度において一部または全額が取り崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

(1)営業外収益には、テナントとの転貸借契約期間短縮化の合意に伴う転貸損失引当金戻入益262百万円などが計上されております。営業外費用には、本社賃貸借契約の一部解除等に伴う中途解約違約金707百万円、データセンター移転等に伴う固定資産除却損357百万円などが計上されております。

(2)特別利益及び特別損失には、現在係争中の訴訟に関して発生した利益及び損失548百万円がそれぞれ含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】**発行済株式の総数に関する事項** (単位:千株)

	当期首株式数	当期増加株式	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,388	-	-	2,388	

(8)退職給付に係る注記

1. 確定給付制度 (単位:百万円)

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	4,976
勤務費用	943
利息費用	34
数理計算上の差異の当期発生額	△23
退職給付の支払額	△997
過去勤務費用の当期発生額	-
期末における退職給付債務	4,933
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	5,694
期待運用収益	113
数理計算上の差異の当期発生額	△19
事業主からの拠出額	797
退職給付の支払額	△997
期末における年金資産	5,589
③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	4,933
年金資産	△5,589
	△655
未認識数理計算上の差異	412
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△242
退職給付に係る負債	-
退職給付に係る資産	△242
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△242
④退職給付に関する損益	
勤務費用	943
利息費用	34
期待運用収益	△113
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△180
確定給付制度に係る退職給付費用	683
⑤年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	64.7%
株式	19.3%
一般勘定	9.8%
現金及び預金	6.2%
合計	100.0%
⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の年金資産配分および政策的な資産配分予想と、各資産クラスの長期期待収益率を考慮しております。	
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	年0.50%
長期期待運用収益率	年1.25%

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は123百万円です。

(9)会社法以外の法令の規定による準備金

当社は金融商品取引法第46条の5第1項に基づく金融商品取引責任準備金を計上しております。当該準備金は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定により、事故による損失の補填に充てる場合または、所管金融庁長官等の承認を受けた場合等は、翌事業年度において一部または全額が取り崩される可能性があります。

【損益計算書に関する注記】

特別利益及び特別損失には、当期中に勝訴が確定した訴訟に関して発生した利益及び損失20,219百万円がそれぞれ含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】**発行済株式の総数に関する事項** (単位:千株)

	当期首株式数	当期増加株式	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,388	-	-	2,388	

4. その他の財産の状況

<借入金の主要な借入先および借入金額>

(単位：百万円)

	平成27年12月31日現在		平成28年12月31日現在		
	借入先	金額	借入先	金額	
短期借入金	日本銀行オペレーション	日本銀行	34,000	日本銀行	30,000
	親会社等からの借入金	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	25,000	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	20,000
				エヌビー・ホールディングス・コーポレーション	10,000
小計		59,000		60,000	
長期借入金	劣後借入金	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	30,000		-
	小計		30,000		-
合計		89,000		60,000	

(注) 平成27年12月31日現在、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションからの短期借入金25,000百万円のうち、15,000百万円は劣後借入金です。
平成28年12月31日現在、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションからの短期借入金20,000百万円は劣後借入金です。

<保有有価証券の状況>

(単位：百万円)

固定資産		平成27年12月31日現在			平成28年12月31日現在		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券	株式	372	372	-	372	372	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合計		372	372	-	372	372	-

(注) 上記以外の有価証券は、すべて「トレーディング商品」科目にて処理を行っています。
上記は、すべて時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券です。

<デリバティブ取引の状況>

「トレーディング商品」科目に属するもの以外の取引はありません。

5. 監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第19期（自2015年4月1日至2015年12月31日）および第20期（自2016年1月1日至2016年12月31日）の計算書類等についてPwCあらた有限責任監査法人による監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

6. 会社の概況および組織

(特段の断りがない限り 2016年12月31日現在)

■商号、登録年月日および登録番号

メリルリンチ日本証券株式会社

金融商品取引業 平成19年 9月30日 関東財務局長（金商）第186号

保険仲立人業 平成24年 6月27日 関東財務局長第60号

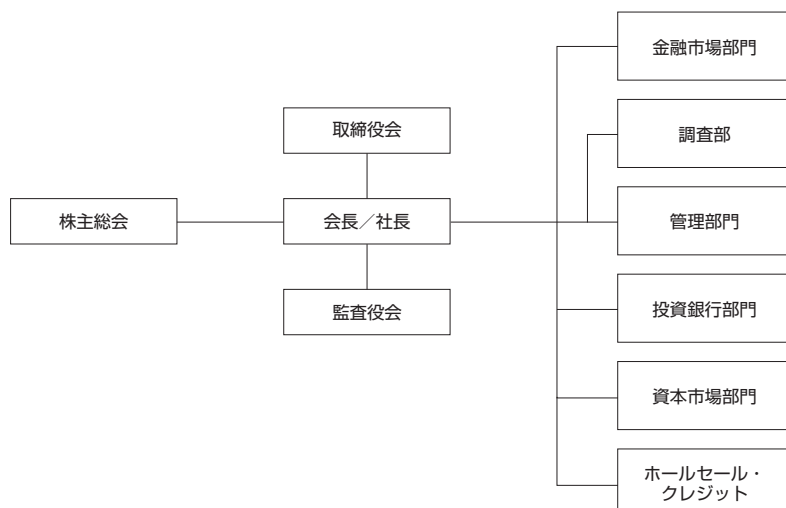
貸 金 業 平成28年10月29日 東京都知事（3）第31353号

宅地建物取引業 平成28年 9月15日 東京都知事（4）第80015号

■沿革

昭和22年11月	バンク・オブ・アメリカ、東京に支店を開設。
昭和36年	メリルリンチ、日本の金融市場に参入。
昭和39年 7月	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・エス・エイ（スイス法人）、東京駐在員事務所設置。
昭和47年 6月	メリルリンチ証券会社東京支店、外国証券会社として第1号となる証券業の免許を取得。
昭和61年 2月	メリルリンチ証券会社、東京証券取引所の正会員権を取得。
昭和61年11月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク（平成20年12月まで当社の最終持株会社）、東京証券取引所外国部上場。
平成7年11月	メリルリンチ証券会社、スミス・ニューコート証券会社を吸収し、大阪証券取引所の正会員権を取得。
平成10年 2月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、日本における個人顧客事業参入を発表。メリルリンチ日本証券株式会社を設立。
平成10年 5月	メリルリンチ日本証券、証券業免許取得。
平成10年 6月	メリルリンチ日本証券、東京証券取引所および大阪証券取引所の正会員権を取得。日本証券業協会に加入。
平成10年 7月	メリルリンチ日本証券、営業開始。
平成10年12月	メリルリンチ証券会社、メリルリンチ日本証券、証券取引法改正により証券業登録。証券投資者保護基金加入。
平成13年 3月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ証券会社より営業の全部を譲り受け、法人顧客事業と個人顧客事業を統合。
平成14年 1月	個人顧客事業の焦点を個人富裕層および中小法人に絞る。
平成14年 5月	メリルリンチ日本ファイナンス株式会社を完全子会社化。
平成14年 7月	日本投資者保護基金加入。
平成18年 5月	三菱UFJフィナンシャル・グループとの日本におけるウェルス・マネジメント合併会社である三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社が営業開始。
平成21年 1月	メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの直接完全子会社となる。
平成21年 4月	メリルリンチ日本証券、バンクオブアメリカ証券会社東京支店より事業の全部を譲り受ける。
平成24年12月	メリルリンチ日本証券、メリルリンチ日本ファイナンス株式会社および三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社のそれぞれの持ち分をすべて売却。

■経営の組織



- (注1) 株式本部および債券本部は金融市場部門に所属します。
(注2) 管理部門は以下の各業務を担当します—法務、コンプライアンス、内部監査、市場リスク管理、信用リスク管理、オペレーショナル・リスク管理、経理、財務、税務、証券業務、ミドルオフィス、テクノロジー、人事、広報、セキュリティ、コーポレート・サービス。
(注3) 平成29年3月29日付で定款変更を行い監査役会を廃止しました。

■主要株主の状況

株主名：メリルリンチ・インターナショナル・インコーポレーテッド

持株数：2,388,801株

発行済株式総数に占める当該持株数の割合：100%

■資本関係

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション 米国法人、最終持株会社	出資比率100%
エヌビー・ホールディングス・コーポレーション 米国法人、持株会社	出資比率100%
メリルリンチ・インターナショナル・インコーポレーテッド 米国法人、持株会社	出資比率100%
メリルリンチ日本証券株式会社 日本法人、金融商品取引業	

■取締役、監査役の氏名および役職名

役職名	氏名
代表取締役会長	中山 恒博
代表取締役社長	瀬口 二郎
取締役	ミッチェル・メイソン
取締役	神保 裕一
取締役	岩見 ユージーン
取締役	江口 弘尚
取締役	林 礼子
常勤監査役(注1)	波多野 睦夫
監査役(注1)(注2)	竹之下 義弘(弁護士)
監査役(注1)(注2)	大塚 一郎(弁護士)

(注1)平成29年3月29日付で定款変更を行い監査役会を廃止しました。
常勤監査役 波多野睦夫、監査役 竹之下義弘、監査役 大塚一郎は辞任し、同日付でリチャード・アーノが監査役に就任しました。

(注2)常勤監査役 波多野睦夫以外の監査役2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

■政令で定める使用人

法令等遵守指導業務統括者	天野 正人
法令等遵守指導業務統括者に準ずる者	大前 恵一朗 宇藤 康浩

■加入している投資者保護基金、金融商品取引業協会、紛争解決機関および金融商品取引所の名称等

加入投資者保護基金	日本投資者保護基金
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 日本貸金業協会
手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関および対象事業者となる認定投資者保護団体	手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(特定第一種金融商品取引業務に限る) 一般社団法人保険オンブズマン(保険仲立人業務に限る) 日本貸金業協会(貸金業務に限る)
会員又は取引参加者となる金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪取引所 株式会社東京金融取引所

■営んでいる業務の種類

(1) 第一種金融商品取引業(以下の業務を含む)

有価証券の売買等
引受業務
市場及び店頭デリバティブ業務
有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

■金融商品取引業付随業務

(金融商品取引法第35条第1項)

- 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
- 信用取引に付随する金銭の貸付業務
- 保護預り有価証券担保貸付業務
- 有価証券に関する顧客の代理業務
- 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- 累積投資契約の締結業務
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- 登録投資法人の資産の保管
- 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談又は仲介業務
- 他の事業者の経営に関する相談業務
- 通貨その他デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引を除く)に関連する資産として政令で定めるものの売買又は媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 譲渡性預金その他金銭債権(有価証券に該当するものを除く)の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務

■他に営んでいる業務

(金融商品取引法第35条第2項)

- 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として金融商品取引業等に関する内閣府令第67条で定めるものに係る業務
- 貸金業
- 宅地建物取引業又は宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 保険仲立人に係る業務
- 自ら保有する不動産の賃貸に係る業務
- 物品賃貸業
- 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務

- 不動産の管理業務
- 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- 算定割当量(排出権)の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 排出権に係るスワップ・オプション取引等の契約の締結、媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 投資法人から委託を受けて事務を行う業務又は特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務
- 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

(金融商品取引法第35条第4項)

- クレジット・デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理業務
- リミテッド・パートナーシップの契約の媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 親法人等、子法人等又は関係会社の業務の遂行のための業務
- 非居住者に対する金銭の貸付けの媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- LLCが発行する優先証券、社債その他の証券並びにTrustが発行する証券及び出資参加証書の売買その他の取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理業務
- 自己が賃借する不動産の転貸に係る業務
- 金銭債権に係る参加契約の締結の媒介又は代理業務
- 商品現物取引又はその媒介若しくは代理業務
- 船舶運賃を原資産とする店頭デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理業務

■金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、行っている業務

- 有価証券関連業
- 不動産信託受益権等売買等業務

7. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1)概要

当社は、バンク・オブ・アメリカ・グループの一員として、顧客からの信頼獲得を最重要の課題と考えております。このため、新たな投資手法の開発、顧客への有益な投資アドバイスの提供はもちろんのこと、適切な営業姿勢、法令遵守を実践するために必要な内部管理体制を整備しています。

(2)内部管理についての考え方

法令・諸規則を正しく遵守することが、当社の評価を高め、顧客の信頼を得ることに通じ、さらには優れたビジネスや顧客サービスの提供につながるとの信念に基づいて、当社では、コンプライアンスがすべての役職員の重要な責任であるとの考えをとっています。当社は、日本国内における金融商品取引法、その他の法令および諸規則等の遵守に加えてバンク・オブ・アメリカ・グループの倫理規範・社内規則を遵守し、グローバルな市場慣行に照らして高いレベルの内部管理体制を維持することを目標としております。

(3)内部管理体制

リスク管理

市場リスクに関しては、バンク・オブ・アメリカ・グループ全体での管理を基本としています。米州、欧州、アジア太平洋の各地域で、株式、債券、為替、不動産など、資産別にリスク管理責任者を配置し、地域ごと、資産ごとにリスクを分析・管理して、最終的には全社的なリスク量を最適化するようにしています。

信用リスクの管理は、バンク・オブ・アメリカ・グループのクレジット・ポリシーに従い、顧客ごとに与信審査、内部格付けの付与、与信限度額（デリバティブ取引等を含む）の設定、保証や担保の設定、問題債権等の対応を行うなど、カウンターパーティーリスク全般および発行体リスクを管理する体制を整備・運営しています。

また、日本国内における当局の自己資本に関する規制に従い、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の合計額をもとに算定される自己資本規制比率が法令で定められた基準を下回ることはないよう常にモニタリングをしております。

内部管理(法令遵守、業務管理)

いわゆる「内部管理」の中心を担う組織として、コンプライアンスおよびコーポレート・オーディット（内部監査）を配置しています。

コンプライアンスは、関連法規・諸規則に関する従業員に対する研修、各種の法令改正等の社内での周知徹底、コンプライアンス・マニュアル等の社内ポリシーの策定、法令遵守に関するアドバイス、業務活動のモニタリング等の活動を通じて、法令遵守の徹底に努めています。一方、コーポレート・オーディットは、当社の業務方針や手続きを経営陣が遵守しているかどうかを独立した立場で評価しています。監査規程に定められた役割や目的に沿って監査計画を立て、当社の取締役会および最終親会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの監査委員会に対して監査結果を報告する義務があります。とりわけ、リスク管理の状況を独立的に検証し、事業目的の遂行にあたってリスクと成果の両方を考慮する体制を維持、発展させるよう、リスクベースの勧告を行っています。

(4)管理統括と内部牽制

コンプライアンスに関する重要な情報はすべてコンプライアンスおよび内部管理統括責任者を通じて、当社の経営陣および取締役会に報告されています。また、コーポレート・オーディットによる社内監査の状況と結果は、当社の経営陣および取締役会、海外の上級経営陣、ならびに最終親会社の監査委員会に対して直接報告されています。これには、未解決の問題への対応状況に関する定期的な報告も含まれます。

2. 分別管理の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成27年12月31日 現在の金額	平成28年12月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,393	12,871
期末日現在の顧客分別金信託額	10,400	14,200
期末日現在の顧客分別金必要額	9,452	12,878

② 有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		国内証券	外国証券
平成27年12月31日現在	株券 株数	470,855千株	4,232,799千株
	債券 額面金額	177,918百万円	868,494百万円
	受益証券 口数	3,897百万口	500百万口
	その他 額面金額	CP 2,000百万円 0 ワラント	
平成28年12月31日現在	株券 株数	626,543千株	4,146,924千株
	債券 額面金額	180,606百万円	832,001百万円
	受益証券 口数	731百万口	230百万口
	その他 額面金額	CP 2,000百万円 0 ワラント	0 ワラント

(注) CPはコマーシャル・ペーパーを意味します。

ロ. 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成27年12月31日現在	平成28年12月31日現在
		数量	数量
株券	株数	-	-
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	額面金額	-	-

ハ. 管理の状況

顧客から預託を受けた金銭および有価証券は、関係法令および諸規則に従い、当社の保有財産と明確に区分し、かつ当社の帳簿によって判別可能な状態で分別管理しております。

顧客から預託を受けた金銭は、顧客分別金として三菱UFJ信託銀行株式会社の信託口座に金銭信託以外の金銭の信託として預けています。

顧客から預託を受けた国内有価証券は、日本銀行、株式会社証券保管振替機構、及び日本電子計算株式会社において管理しています。日本銀行、株式会社証券保管振替機構においては、当社保有の有価証券とは別の口座に区分して管理しています。日本電子計算株式会社においては、原則として顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別し、顧客ごとに管理しています。

外国証券に関しては、海外の管理機関であるメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドおよびユーロクリア・バンクにおいて、原則として口座区分の方法により、顧客有価証券と当社保有の有価証券を分別して管理しています。また、各受託会社および管理会社にて管理されている海外受益証券は、顧客の持ち分を当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項なし

(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

8. 子会社等の状況

子会社等の該当はありませんが、業務上重要な関係にある会社は、次にあげる会社です。

バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店（銀行業）

9. 本店その他の営業所の名称および所在地

メリルリンチ日本証券株式会社

店舗名	所在地	電話番号
本店	東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング	03-6225-7000

当社の姿勢

まずお客さまを第一に—バンクオブアメリカ・メリルリンチが日々心掛けていることです。お客さまのニーズを常に十分把握したうえで、誠実な対応に努めます。

当社の業務を支えているのは、チームワークです。国境を越えて多様な人材が結集し、お客さまの理想を実現するお手伝いをさせていただきます。

ただし、仕事や業績がすべてではありません。当社の従業員は、責任ある企業市民でありたいと考えています。世界各地の地域社会の発展のため、積極的な貢献を続けていく所存です。

メリルリンチ日本証券株式会社

〒103-8230

東京都中央区日本橋一丁目4番1号

日本橋一丁目三井ビルディング

www.japan.ml.com

この事業概要（2016年12月期）は、
金融商品取引法第46条の4に基づき、
全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に
供するために作成したものです。